

保存版

令和6年4月8日

保護者 各位

八戸市立是川小学校
校長 新山 聡

非常災害時（大地震等）の対応について

昨今の情勢を踏まえ、大きな災害が発生した場合等の基本的な対応について、下記のとおり変更することとしましたので御確認ください。

記

1. 大きな地震が発生した場合の対応

発生時間	震度5弱以上	震度4
8:00 ～ 16:30	<ul style="list-style-type: none">・校長が①～③を判断し、「安全情報配信メール」でお知らせします。① 教育活動を継続する。② 集団下校で帰宅させる。③ 保護者引き渡しを行う。	通常どおり授業 集団下校または引き渡し (停電の際)の場合もあります。
	翌日は、原則通常どおり授業を行います。 明朝6時の時点で停電の場合は臨時休業とします。	
16:30 ～ 8:00	<ul style="list-style-type: none">・原則として、臨時休業とします。・被害の状況によって、市教育委員会の判断で臨時休業にしないこともあります。臨時休業の有無については、地震発生から概ね1時間後に「安全情報配信メール」でお知らせします。	翌日は、通常どおり授業 翌朝6時の時点で停電 の場合は臨時休業と します。

2. 「特別警報」が発令された場合

- 児童が在校中に、「特別警報」が発令された場合、気象状況や通学路の状況を踏まえ、その対応は校長判断とします。その場合、「安全情報配信メール」で連絡いたします。
- 夜半・早朝に「特別警報」が発令された場合、当日は原則として臨時休業とします。

3. 「津波注意報」及び「警報」等が発令された場合

- 気象状況や通学路の状況を踏まえ、その対応は校長判断とします。その場合、「安全情報配信メール」で連絡いたします。

4. その他

- 弾道ミサイルの発射等登校が危険と判断された場合は、保護者の判断で登校を遅らせたり、見合わせたりしてください。
- 停電等で連絡ができない場合、上記に基づいた対応をお願いします。
- 愛好会の練習中は、各愛好会の指示に従って対応してください。